

個別分野の規制改革の進展について

令和 6 年 3 月 22 日

事務局

これまでに進捗があった主な個別分野の規制改革等は以下の通り。

1. 基幹系統への再給電方式（一定の順序）を導入

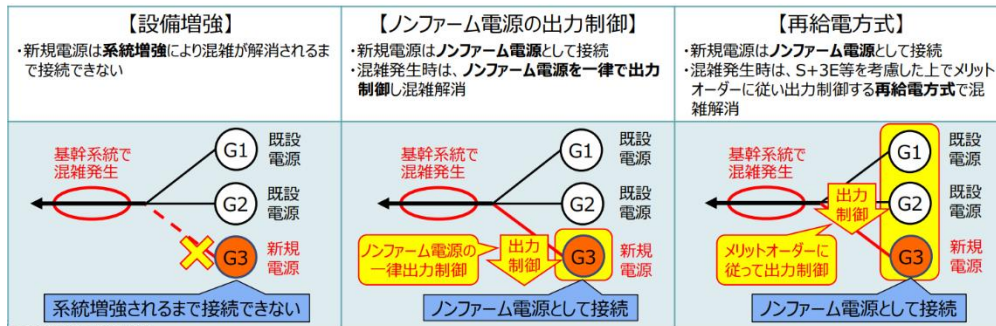
要望：再エネの出力抑制の低減のため、送電線の利用ルールについては、メリットオーダーを追求していくべきであり、既に基幹系統における「再給電方式（調整電源の活用）」による混雑処理が開始されたところであるが、基幹系統への「再給電方式（一定の順序）」についても導入していただきたい。

＜対応の内容：経済産業省＞

従来、空容量の無い基幹系統において系統が混雑した際は、ノンファーム型接続をした電源のみが出力制御を行う対応をしていたところ、各一般送配電事業者において電源の制御環境が整っている調整電源を活用する「再給電方式（調整電源の活用）」を基幹系統にて導入し、2022年12月までに順次運用を開始していた。

今回、さらに、調整電源以外の電源も含めて一定の順序により出力制御する「再給電方式（一定の順序）」が2023年12月までに各一般送配電事業者において順次運用開始された。これにより、送電線混雑時に、CO2排出量が少なく限界費用が低い再エネ電源が、石炭火力などより優先的に利用されるようになった。

【送電線への新規電源接続時の取扱い】



【再給電方式（一定の順序）による出力制御ルール】

出力制御順	出力制御方法
① 調整電源の出力制御※2	メリットオーダー
② ノンファーム型接続の一般送配電事業者からオンラインでの調整ができない電源の出力制御	一律
③ ファーム型接続の一般送配電事業者からオンラインでの調整ができない電源の出力制御	メリットオーダー
④ ノンファーム型接続のバイオマス電源（専焼、地域資源（出力制御困難なものを除く））の出力制御	一律
⑤ ノンファーム型接続の自然変動電源（太陽光、風力）の出力制御	一律
⑥ ノンファーム型接続の地域資源バイオマス電源（出力制御困難なもの）及び長期固定電源の出力制御	一律
⑦ 暫定ノンファーム型接続のバイオマス電源（専焼、地域資源（出力制御困難なものを除く））の出力制御	一律
⑧ 暫定ノンファーム型接続の自然変動電源（太陽光、風力）の出力制御	一律
⑨ 暫定ノンファーム型接続の地域資源バイオマス電源（出力制御困難なもの）及び長期固定電源の出力制御	一律

※2 揚水式発電機の揚水運転、需給バランス改善用の貯蔵装置の充電を含む

2. 容量市場における蓄電池の取扱い

要望：容量市場における蓄電池の扱いについて、現状、発動指令電源にのみ区分されているが、それに加えて、一定規模以上の蓄電池について、安定電源にも区分されるようにしていただきたい。

<対応の内容：経済産業省>

2027年度実需給を対象とした容量市場のメインオークション以降、一定規模以上の蓄電池については従来の発動指令電源としてだけでなく、安定電源としての応札も可能とされた（2023年8月に公表された募集要綱に明記された）。詳細は以下のとおり。

「容量市場メインオークション募集要綱（対象実需給年度：2027年度）」における 参加登録した事業者が登録可能な電源等（一部抜粋）

容量を提供する電源等の区分	電源等要件
安定電源	次の（ア）から（オ）のいずれかに該当し、期待容量が1,000キロワット以上の安定的な供給力を提供するもの。 （ア）①水力電源（ただし、調整式又は貯水式に限る。） ②水力電源（ただし、揚水式で発電可能時間3時間以上に限る。） （イ）火力電源 （ウ）原子力電源 （エ）再生可能エネルギー電源 （オ）蓄電池（ただし、 <u>放電可能時間3時間以上に限る。</u> ）

出典：容量市場メインオークション募集要綱（対象実需給年度：2027年度）

https://www.occto.or.jp/market-board/market/jitsujukyukanren/files/230802_mainauction_boshuyoukou_jitsujukyu2027.pdf

3. 再エネの出力制御用の通信回線に関するインターネット回線の利用可能化

要望：特別高圧のうち、66kV未満の系統に連系する再エネ設備について、一般送配電事業者（全10社）のうち、一部の一般送配電事業者から専用回線による出力制御を求められ、インターネット回線による出力制御が認められていないため、認める旨を明確化してほしい。

<対応の内容：経済産業省>

一部の一般送配電事業者について、下記のとおり、特別高圧（66kV未満）連系の際のインターネット回線による出力制御の協議を可能とする旨が令和5年11月までに明確化され、全国大で利用可能となった。

○北海道電力ネットワーク（リンクの技術仕様書の項目の※に特別高圧の配電線に連系する発電設備はインターネット回線による出力制御が可能となる旨、記載）

https://www.hepco.co.jp/network/renewable_energy/output_control/index.html

○東北電力ネットワーク（P7の2つ目のQAの※で追記）

https://nw.tohoku-epco.co.jp/consignment/system/control/pdf/3-10_001.pdf

○中部電力パワーグリッド（P3の「1.目的」に点線囲いで（補足）として追記）

https://powergrid.chuden.co.jp/resource/goannai/ippan/powerconnection/facility/fcl_koukai/fcl_koukai_01.pdf